

やさしさ ひろがる 人権のわ

第12回 誰もが年齢にとらわれず活躍できる社会に

9月の第3月曜日は「敬老の日」です。「国民の祝日に関する法律」には「多年にわたり社会につくしてきた老人を敬愛し、長寿を祝う」日と定められています。

日本では人口の約4人に1人が65歳以上となる超高齢社会を迎えています。田辺市でも65歳以上の割合は年々上昇し、高齢化率は全国・県平均よりも高くなっています。

このような中、豊かな知識や経験を生かし、地域や職場において活躍されている高齢者がいる一方で、特殊詐欺等の犯罪や虐待等により人権が脅かされている高齢者もいます。

こうした人権侵害は、高齢者だけではなく、誰もが遭遇する可能性があります。詐欺や虐待にあった時には、一人で悩まずに、周りの人に相談することや、周りの人もそのサインに気づき、支援に繋げていくことが大切です。

高齢者が安心し、生き生きと暮らすためにも、互いの人権を尊重する心を育むことが重要であり、年齢にとらわれず相手の尊厳を大切にすることが、誰もがいくつになっても活躍できる社会に繋がるのではないのでしょうか。

一人ひとりが大切にされ、幸せを実感できるまち 田辺市をめざして

